

令和 8 年度茅ヶ崎市環境審議会第 1 回温暖化対策分科会（W E B 会議） 会議要旨

日 時： 令和 8 年 8 月 1 9 日（水） 1 0 時から 1 2 時まで

場 所： 茅ヶ崎市役所 本庁舎 4 階 会議室 1 （市役所での参加、傍聴場所）

出席委員： 大河内委員、西野委員

（W E B 会議により出席）山田委員、瀬戸委員、田中委員

欠席委員： なし

出席職員： 【環境政策課】渡辺課長、松本課長補佐、山崎課長補佐、塘副主査

議 題

1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 8 年度版）の評価

評価の進め方について確認を行い、全 3 回の分科会を次のとおり進めることとした。

会議に先立ち、各委員において、環境基本計画の政策目標 4 に紐づく各施策について、環境基本計画年次報告書で取組状況を確認いただき、温暖化対策分科会の事前評価シートで評価できる点、今後検討すべき課題についてコメントを記入いただいている。

資料 1 は、委員から事前にいただいたコメントをまとめたもので、評価できる点、今後検討すべき課題をそれぞれの施策ごとに記載しているので、本資料を基に、施策 16 から 20 に対して記入したコメントの説明、そのほか特記事項や補足説明、他の委員のコメントについて確認する形で議論を進めていく。

その後、各施策の評価できる点と検討すべき点を、それぞれ 3～4 個程度にまとめた。

主な意見等は次のとおり。

（※発言者の表記は、○を委員とし、■を事務局とした。）

(1) 施策⑩ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

(ア) 評価すべき点

- 「ちがさきエコネット」の S D G s のキッズクイズは、子どもも楽しみながらでき、ヒントや解説を見ながら環境を学べるスタイルは評価できる。
また、みどりのカーテンのその成長記録や、エコ・クッキングのレシピも紹介されており、市民が楽しみながらエコ活動に取り組めることは評価できる。
- 市民向けにエコ・クッキングやエコエコカードゲームを開催するほか、事業者向けに脱炭素経営に関する取組を行っていることは評価できる。
- 市民向けに目に触れる場所でパネル展示やデジタルサイネージで情報発信を行い、見える化していることは評価できる。
- 子どもたち向けに、小中学校で環境保全事業を実施していることは、未来を担う子どもたちが早いうちから環境に関心を持って行動することや意識

醸成に繋がるため、継続して行っていることは評価できる。

○年次報告書にみどりのカーテンの配布事業を行ったとあるが、どのように配布したのか。

■広報紙等を活用して、市民の皆さま向けに公募したものである。応募数が多く抽選となったため、当選者に配布したものである。

○評価できる点を取りまとめると、1点目は、普及啓発の取組みがきちんと行われていること。とりわけ、省エネルギーの宣伝ができていること、また見える化が進められていること。

2点目は、「ちがさきエコネット」の活用が進められている点。市民の方、特に家庭を中心として楽しく環境について理解し学べる仕組みが工夫されていること。

3点目については、レジリエンスが達成されていることまでは読み込めないこと、またエコ活動の推進と工夫について、EV用充電設備や出前講座の内容まで入れるか検討したい。

例えば、3点目は「楽しいエコ活動の推進や工夫が行われており、この延長線上に移動手段や災害時のレジリエンス強化がされていること」としつつ、括弧書きで「みどりのカーテンやEV用充電設備、出前講座などの展開が工夫され、よりよく推進されている」とまで書く。あるいは「エコ活動の工夫と推進が行われている」という程度に留めておくか、いかがか。

○最後のエコ活動については、詳細に書いた方がいいと考える。

○では、みどりのカーテン、出前講座や環境学習を3点目には入れる。EV用充電設備については、やや現状把握が難しいところがあるので入れるか否か伺いたい。

○今後の検討すべき課題としたいが、今回は入れる必要はないと考える。

○EV用充電設備は、レジリエンスに向けての体制強化に繋がるので、良い取り組みだという発言があったが、設備の導入そのものについては、きちんと取組みが行われているところを評価したいという趣旨でよいか。

○EV用充電設備がレジリエンス強化に繋がるという発想がまだ低いと考えられるため、こういった一つ一つの積み重ねがレジリエンスにも繋がること、また災害が起きた時にこれらが役立つということを、市民の方にもお知らせしておくのがいいと考える。

○それでは3点目は、みどりのカーテンや出前講座など楽しいエコ活動の推進や工夫が行われており、EV用充電設備の導入・増加に対して評価する。レジリエンスの強化に繋がる部分については、今後さらにアピールし検討していくことから、検討すべき課題において議論したい。

(イ) 検討すべき課題

○施策指標⑦、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日あたりの排出量が、昨年と比べると61.7グラム増えているのは要因をわかる範囲で調べた方がよい。

■年次報告書に記載の注釈2のとおり、環境省のマニュアルの改訂があり、

算定方法が変更され、廃棄物からの温室効果ガス排出量の算定においては、これまでは廃プラスチックのみであったが、改訂後は紙くず、紙おむつ、ペットボトルも算定式に入ることになったことが要因として挙げられる。

■水分量の考え方も変更されており、水分は当然蒸発しても二酸化炭素が出るわけではないため、プラスチックの水分量が減ると、それだけ廃棄量が増える見方となったことが挙げられる。

■推察となるが、ごみ全体の量は減っている中、ごみ分析調査時の平均値の部分で誤差が生じる可能性があることや、ごみ量でプラスチックの割合が増えていることが要因として挙げられると考えている。

○算定方法が変わったのであれば、期末目標の数字も変わるということか。

■廃棄物から出る CO2 の量は進行管理として難しく、昨年度の環境基本計画の中間見直しの時に、この指標を改めている。指標 7 に対する議論は、今回の年次報告書をもって行っていただければと考えている。

■廃棄物からの CO2 排出量は、当然カーボンニュートラルに向けては無視できないため、引き続きごみの量の削減や、きちんと分別をして適正な排出に繋げていくことを推進していくべきだと考える。

○この議論でさらに難しいのは、昨年までは分別をすれば排出量が減る可能性を維持できるという見積もりの中で議論してきた。ところが、分別をしても、紙類、特にポリマーが多く含まれている紙おむつなども算定の中に含まれるとなると、分別をしてもそれぞれに排出係数がかかってくるのであれば、単純な分別だけでは排出量の削減効果が見込めない。

この問題は、審議会としても検討しなければならない。事務局が、今までの取組に加えて新たに考えなければいけないことや、困ったことなどはあるのか。

■紙おむつなどは、仮に分別したとしても同じ炉の中に入って燃やされるのであれば、結果的には変わらない。紙おむつの排出量が具体的に見込めるのであればいいが、当然全てのごみの分析を行えるわけではないため、非常に難しく困っている。できることとして、分別できるものはしっかり分別していくという部分では、資源循環課において製品プラスチックの分別に向けて取組みを進めているところもあるので、きちんと分別を推進しつつも、そこから得られた結果や、常にその状況を注視しながらどのように分析していくことだと考える。資源循環課と連携しながら、考えていきたい。

○実際オフセットはできないと思うが、どれくらい熱回収の部分での可能性・効果があるのかについては検討の余地がある。省エネに繋がるようなアピールができると見方を変えていけるので、可能性の 1 つとして考えられる。

○衛生用品の削減は、生活レベルを考えると難しく、かつ高齢化が進んでいくと、やむを得ず増えてしまう部分はある。同時に、リサイクル・リユース

スの難しいものが増えていく可能性も高まっていくと、単純な削減も難しくなる。この考え方は、分科会としても重要な宿題だと感じた。

- 数値上の判断で記載したが、省エネの普及が進んでいる一方、実践が重要と考えており、各年齢層などターゲットに応じて情報発信の仕方や支援策を考えていくことが重要だと感じた。
- 行動変容の具体化、特にターゲットを設定してきちんとアピールするなど、施策目標に近づけるような取組みが必要ではないかという検討課題が挙げられた。
- 地球温暖化の一番の要因として CO2 を取り上げているが、一番の地球温暖化係数が大きいのは水蒸気である。CO2 が間接的に多くなることによって飽和水蒸気圧が変化し、それに伴って含有水分量が増えて、実際に海水の量が増えて、という悪循環が起きている。地球温暖化のメカニズムを CO2 に限った話ではなく、間接的に CO2 が影響して、実際には水蒸気が地球温暖化に寄与している。知識の普及やわかりやすさに関する PR が省エネに繋がると考える。
- 検討すべき課題を取りまとめると、1 点目が、期末目標値に近づける努力と工夫がこれからも必要であること、これは理念も含めて言えるだろう。2 点目が、行動変容の具体化をさらに進めていくべきであり、その例としてターゲット設定を行い、届くアピールの工夫をした方がよいこと。3 点目が、引き続き分かりやすく PR をしていき、また知識の普及という点で情報提供をすること。それに見合った行動に繋がる可能性が高いので、この 3 つの検討課題を挙げたい。

(2) 施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

(ア) 評価すべき点

- C－EMS の活用により、職員の一人一人が省エネに対して意識を持ち、業務を通じて取り組んでいるのはいい姿であり評価できる。
- 公共施設において、7 施設でみどりのカーテンを実施し、40 施設で LED を導入し、省エネルギー診断を進めたことは評価できる。
- 「カーボンニュートラルトピックス No. 5」を発行して取組を周知したことについては評価できる。
- 環境配慮活動は、優良な取組みを行った指定管理者への「エコ管理賞」、庁内部署で環境負荷低減の大きいものへの「エコオフィス賞」の表彰は評価できる。廃棄予定の消防ホースの再利用は、ごみの集積所のガラス除けネットの固定強化による、ごみの飛散防止を図るという点では、市民に向けた見える化としてよい。
- 施策指標②の温室効果ガス排出量が、令和 7 年度が 6268 トンと、その前後の目標に対して激減しているが何故か。
- 温室効果ガス排出量の減少は、年次報告書の 52 ページの米印 2 に記載のとおり、排出係数の定義が変更されたことが大きな要因としている。公共施

設では再生可能エネルギー100%電力の導入を進めてきており、電力の使用に伴う二酸化炭素排出量等は基本的にゼロであったが、温対法の報告上では認められていなかった。今回、排出係数の変更があったため、再生可能エネルギー電力を推進した結果、令和6年度時点での実績は6268トンCO2まで下げることができた。

○評価すべき点を取りまとめると、1点目は、現況値や数値の減少について、実際の取組みと連動している部分は現況値低下の傾向が見られるため評価ができる一方で、排出係数の数字上の問題については検討課題にしておくべきである。

2点目が、C-E M Sに基づく、庁内の組織的な取組みや仕組みづくりがきちんに行われていること。

3点目としては、表彰制度の活用等を含んだ庁内向けの情報提供を行い、省エネルギー行動の見える化と推進を行っていることが挙げられる。

(イ) 検討すべき課題について

○温室効果ガス排出量の排出係数の定義が変わったのであれば、変わったなりの施策指標、期末目標にしなくていいのか疑問に思う。

○L E D化に伴う蛍光灯の処分について、市が先頭になって引き取りをした方が、LED化が進むと思うが、意見を伺いたい。

■そのような取組みができると、よりL E Dへの切換えが進む可能性も考えられるが、対応は難しいと考える。今後、蛍光管の製造廃止に伴い、L E D化がより進んでいくと思われるので、より丁寧かつ適切な処分のアナウンスを行っていかねばと考えている。

○市から照明機器メーカーに対して提案や申し合わせをすれば、いいアピールになるのではないかと考えたが、可能性はあるか。

■まだその議論には至っていない。来年度には蛍光管が製造廃止になるため、これまで以上に、家庭や事業者のオフィス等でも切替が進むことが見込まれる中で、市としてメーカーとの連携や、国・県の動向をきちんと注視しつつ、何かしらの対応を考えていきたい。

○蛍光管製造廃止まで残り1年となって、照明器具を買っている人をよく見るようになった。パナソニックが、テレビコマーシャルにおいて最後まで責任持って取組むと発信している。そういうものを上手くとらえて、メーカーへの申し入れ等を検討していただきたい。アピールや宣伝の徹底については、同じ庁内でも率先してやってもらうとありがたい。

○検討すべき課題を取りまとめると、1点目が、評価に繋がる検証と計画性のさらなる向上。これは排出係数の定義の変更に関係していることである。

2点目は、市の率先した取組みとその内容のアピールにさらなる検討が必要であること。自治体が積極的に取り組んでいるものは他が真似しやすく、また自治体が率先して取り組む方がよいためである。

3点目として、気候変動の実情に合った取組みを進めるのと同時に、その

成果をきちんと評価できるようにしていくこと。将来に繋がる安心安全は常に更新が問われており、成果を再設定することで公共施設全体の省エネに繋げてほしい。

(3) 施策⑱ 再生可能エネルギーの導入、適切な導入の推進

(ア) 評価できる点

- 評価できる点を取りまとめると、1点目が継続的なPRと連携に取り組んでおり、これが効果に繋がる可能性があるところが見られたこと。
- 2点目が、再生可能エネルギーの導入に向けて、補助メニューの取りまとめと発信を行っているところ。適切な導入に向けては、この補助メニューの取りまとめと発信が重要であり、評価できる。
- 3点目が、自治体として積極的に再生エネルギー導入の促進に向けて効果を示す取組み、情報発信をしていること。

(イ) 検討すべき課題

- 公共施設における省エネルギーの推進で、脱炭素に向けて、これからどうしても再生可能エネルギーの導入が必要ではないか。その中で太陽光発電設備の導入や蓄電池の併設等も合わせることによって、災害時の自立電源としても使えるという点では、市民の安心安全にも繋がり、レジリエンス強化として地域の自立にも繋がる。これからの2030年、2050年に向けても必要である。
- 太陽光発電設備の導入は、事業者の方が数字的にも伸び悩んでいる。また、事業者や一般家庭も含めて、再生可能エネルギーの電力の切り換えがまだ進んでいないので、これからは啓発活動などに力を入れて、再エネ電気への切り換えを推進していく必要がある。
- 社会情勢が変化しているので、それに合わせた再生可能エネルギーの適切な導入を推進するためのアピールができるよう、引き続き効果的なPRを検討すべきではないか。
- 検討すべき課題を取りまとめると、1点目が行動変容への施策づくりをさらに検討すること。
 - 2点目が、太陽光発電設備導入量の確保と、その支援策、特に事業者向けの取組みとして検討すべき余地が残されていること。
 - 3点目は、社会情勢の変化を背景に、効果的なPRの方法とそのタイミングを検討すべきこととしたい。

(4) 施策⑲ 自然災害対策の推進

(ア) 評価すべき点

- 猛暑に備えた熱中症予防行動という点では、神奈川県気候変動適応センターと連携して、市役所前広場に暑さ指数表示板を設置されたことは、見える化の取組みとして評価できる。テレビや天気予報でも見るが、暑さ指数の数字なかなか目にすることがない。理想は、設置数を増やせられるとよ

い。

- ちがさきエコネットで気候変動に関するPRをし、市民に対し適正な情報発信をしていること評価できる。
- ちがさき防災フェスタと環境フェアを同時開催したことにより、市民への自然災害による気候変動や自助公助のPRもできたのは、一つ一つの積み重ねであり、評価できる。
- 自然災害対策が問われる社会になっており、ますます注目が集まる領域だと思う。海に近く、川の下流域にある自治体としては、自然災害対策は喫緊の課題であり、適切にアピールが行われていることは重要であり評価できる。
- 評価できる点を取りまとめると、1点目は、よい連携を取って着実な適応策の推進が図られていること。
2点目は、表示板などによる「見える化」を行ってアピールをしていること。
3点目は、イベント活動などを通じて情報発信のメニューを増やしている工夫が行われており、周知・広報に繋がっていることとする。

(イ) 検討すべき課題

- 57ページの右の方に、公共下水道整備・雨水整備とあり、「浸水地域において雨水整備を実施しました。」「汚水整備を実施するための調査設計を実施しました」とある。昨今も千葉県の豪雨もある中で、防ぎようがないかもしれないが、茅ヶ崎市もまだ溜まりやすい場所が各地に残っていると思っている。
- 公共下水道の整備や雨水整備は、当然予算の限りもあると思うが、茅ヶ崎市としては、今、下水道河川建設課がかなり熱心に取り組んでいるのか。
- 下水道河川部で、整備の推進は毎年行っている。ただ、千葉県の例を見ても、例えばハザードマップのエリア外でもそういった事象が生じているのは、気候変動の影響も多分にあると思われる。線状降水帯などが各地域で発生しており、茅ヶ崎市でもそういった事象が起きる可能性は十分に考えられる。気候変動の影響についても、下水道河川部にはより意識してもらいながら、施策を推進してもらうよう働きかけていければと考える。
- 自然災害対策は、特に自治体間連携や上下連携が非常に重要である。今回の千葉県の件や地震対策など、茅ヶ崎市が自治体として横で連携する機能と、県など縦で連携する機能が割と重要になってくると思うが、この展開の予定や現に行われている取組みを教えてください。寒川町や平塚市での議論を聞いていると、相模川の流域連携を横断的にできるよう自治体間連携について取り組んでいることは聞いたことがあるが、茅ヶ崎市も同じような取組みがあるのか。
- 把握しきれていない部分はあるが、広域的な連携、また市内にも県の施設があり、県との連携が図られていると認識している。今後は、広域的な連携に加え、国や県との連携もより重要になると考えられるため、連携を推

進していきたいと考えている。

- アピールをして、市民や事業者理解していただく取組みは非常に大事だと思う。同時に、自治体単体の取組みだけでは当然難しいこともあり、こういった連携は必要になってくる。整備が進めば、さらに市民の安心感も高まっていくのではないかな。
- 茅ヶ崎市・寒川町も、数年前から消防本部が一緒になっている。消防は災害対策等において実際に救助する方なので、実際に救助する方、あとはインフラの方も一緒に連携をしたらいい話だと思う。
- 一昨年の能登半島地震を踏まえて、自然災害が発生すると必ず避難所での避難生活が発生するため、避難所生活の質の向上は非常に大切であると考えている。このことから、「スフィア基準」を確認したうえで、施策指標①、令和12年度の期末目標値を見直した方がいい。メインは防災対策課になるが、「スフィア基準」の確認もより一層庁内で取り組んでいく必要がある。
- 検討すべき課題を取りまとめると、1点目が、公共下水道など水の問題に適切に対応できるよう、実質的な効果の測定とそれから評価をして、成果を見える化してほしいこと。
2点目が連携強化で、インフラ整備も含めてさらなる周知と対策のメニューづくりを進めてほしいこと。
3点目が、「スフィア基準」などの採用を積極的に検討し、自然災害が起きて対策をとらなければならない時にも、生活の質の向上を維持できるよう、あるいは避難所の質の維持又は向上できるよう検討を進めていく必要があるということとしたい。

(5) 施策⑳ 健康被害対策の推進

(ア) 評価すべき点

- クーリングシェルターが市内で92ヶ所まで増え、猛暑の時に近くに立ち寄れるところがあるというのは、市民の方にとって非常にいい取組みだと思う。先日、テレビでも紹介されていたが、保冷剤などを用意されているという所もあるとのことで、猛暑への取組みとして評価できる。
- 評価できる点を取りまとめると、1点目が啓発を継続的かつ徹底して行っているところ。
2点目は、連携強化による多様な連携を行うことによって、PRメニューを開発し広くアピールしているところ。
3点目は、クーリングシェルターの活用など具体的な対応策をきちんと前進させているところがポイントであり、これらを通じて、健康被害対策のイメージづくりと意識づくり、そして行動づくりに繋がっているところ。
研修や講座は、連携強化とPRメニューの開発に含んで提案した。

(イ) 検討すべき課題

- 暑さ指数の見える化は、もう少し他の場所にも掲示できるところがあると

よい。電気の配線や予算など様々な課題もあると思うが、例えば人がたくさん通るような駅に設置できると皆さんが気づいていただけたらと考えられ、今後の課題だと考える。

○検討すべき課題を取りまとめると、1点目が、事業者との連携強化と対策メニューの豊富化。事業者間の連携をすることで、健康被害対策は進展するので、ますますそれらを検討し、協力を増やしていくべきではないか。2点目が、啓発方法の工夫と情報の見える化の推進。健康被害対策が日常的な行動になっているので、このタイミングにおいて更なる啓発や、市民も取り組みやすいような見える化の推進が行われると、よりよいのではないか。

3点目が、個人への配慮に基づく対策及び方法の検討。健康被害対策は、どうしても個人の考え方や健康状態、生活状況と繋がる部分が多い。例えば高齢者への対策、若年者への対策といったように、個別に事情が違う部分にも気を配る必要があるので、個人への配慮に基づく対策及び方法を、メニューづくりも含めて検討の必要があるのではないか。

2 その他

今回の会議は、9月17日（木）14時から本庁舎4階会議室1にて、議題は引き続き環境基本計画年次報告書、政策目標5から評価を行う。

■配付資料

資料1 事前評価シート（温暖化対策分科会）